

基礎教育学会(仮) 改め、 基礎教育保障学会 設立準備会 News Letter

2015年 11月 第3号

<基礎教育保障学会 設立準備会事務局>
〒195-8585 町田市金井町 2160 和光大学
社会教育学(岩本陽児)研究室内

CONTENTS

- 1 学会名称、決定！
- 2 公開学習会の報告
(講師：須田登美雄氏)
- 3 学習会に参加して
(学びリンク：小林建太氏)
- 4 第四回準備会報告
- 5 次回の日程について

1、学会名称「基礎教育保障学会」に決定！

第四回準備会(2015.9.13)は、山田泉会員(法政大学)の下記の挨拶により開会しました。

「教育に目的が二つあります。ひとつは社会にとって有用な人間づくり。もうひとつ、個人が自らの自己実現を果たす、一生かけてその過程を歩む、そのために必要な知識と意識を上げるための教育が大事だと思います。教育は社会が責任を持って個人のためになす大切な活動です。

社会は個人の集合体ということを考えると、個人が社会を作り、社会が個人を作る循環型の人間形成ということです。教育を保障していくことが大切であり、こぼれ落ちてしまうことがあってはならないのです。(略)学会の活動が社会を変えていく力になっていくことができればと思います。」

その後の審議の結果、学会名称について全会一致で「基礎教育保障学会」に決定しました。これに伴い、本紙のタイトルも今号から変更いたしました。

私たちは、学びから排除された人々の支援や制度的保障について、また、その実践や運動等について専門的に議論し、語り合う「場」の創設を求めています。学術性を保ちつつも、実践者、研究者、行政関係者、市民、そして、当事者による共同探究ネットワークとしての新しい形の「学会」を目指していきたいと考えます。

学会名称が
「基礎教育保障学会」
に決定しました！！



撮影 小林建太氏

2、公開学習会 報告要旨

講師：須田登美雄氏（区立足立第四中学教諭、全国夜間中学研究会
＝全夜中研＝事務局長）

「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の 確保に関する法律案」について

<要旨>

今日は法制化のお話をお伝えさせていただきます。夜間中学は、これまで不安定な立場であり、1954年の第一回大会から法制化を目指してきました。文科省から「要らぬ存在」と思われてきました。最近になって、義務教育未修了者が注目されるようになっていきました。今までは、9年間の教育を受けて卒業証書を得られなかった者が、本年7月30日に、形式卒業者について文科省から通達があり、変化していくのではと思います。

国会議員に対して様々な要請活動を始めまして、2012年から国会院内での集会を開催しました。義務教育未修了者の声を国会議員の先生達に聞いてもらうことにし、国会議員の先生達の考え方を動かしました。

2015年5月27日には、夜間中学議員連盟とフリースクールの議連合同総会が、憲政記念館で開催され、馳浩議員から座長試案が提示されました。今国会の中で夜間中学、フリースクールの法案を提出したいと。これが出されたときに、全夜中研の話の中で、今国会で夜間中学に関わる法制化をやっていただけるというので、（議員の）先生方の動きを支援することをやろうということになりました。

しかし、突然、27日に試案が示されたので、6月4日の院内集会には113名が参加し、議員18名、文科省からも4名参加で集会は大成功となりました。義務教育未修了者の学習権を明示し、特別支援の方を含めた広範な方と連携できるような情報、形式卒業者についての学び直し。北海道の自主夜中「遠友塾」の工藤さんが、国と自治体の責務を明示してくれと。法案が成立した後の監視についても国が公表すること。これを、関係者一同という形でお渡しすることが出来ました。



3、須田登美雄先生の学習会を拝聴して： 学びリンク株式会社 編集部 小林建太氏

* 第四回準備会合に初めてご参加いただいた小林氏より、感想を頂戴いたしましたので、下記してご紹介いたします。

9月13日（日）に開催された「基礎教育保障学会」設立準備会に参加させていただきました。私が勤める学びリンクは、通信制高校を紹介するガイドブックや不登校、発達障がい、家族支援などをテーマにした書籍を発行しております。この度、6月4日（木）に議員会館で行われた集会に参加し、そこで夜間中学の存在と、その存在の意義や必要性を知りました。社内に持ち帰り、検討した結果、全国の夜間中学の情報をまとめたガイドブックの発行を企画するに至りました。そこで、各関係者、諸先生方にご協力頂き、勉強を兼ねて参加させて頂いた次第であります。

さて、須田登美雄先生の学習会ですが、今回の法制化へ向けた取組みについてご講義頂きました。現在、報道にある程度の表面的な情報しかわからない私にとっては、特に貴重なお話となり、大変勉強になりました。1954年の全夜中研第1回大会から長い年月を経て、様々な取組みと関係者の皆様の努力の中で、議員連盟の発足をはじめ今回の法制化への機運が高まってきているのだと理解しました。これまでの国や各議員への地道な働きかけはもちろんです、特に法制化へ向け、条文のいち表現まで妥協せず要望を提示していこうとする姿勢にはとても感銘を受けました。これらは、夜間中学拡充を目指し長年活動を続けられてきた想い、また、なにより多くの義務教育未修了者と実際に関わり、困っている人たちを支援し続けてきた皆様の経験あるからこそだと私は感じました。

実際に法律をつくるのは議員の皆様ですが、須田先生をはじめ関係者の皆様の助言がない限り、たった一つの表現の違いで、本当に救うべき人たちを救うことはできません。私も夜間中学のすべてを知ったわけではありませんが、須田先生の約1時間のご講義の中で最も得られたことは、関係者の皆様の法制化へ向けた熱い思いでした。それを知ることができただけでも、参加させて頂いた意義を持てたと思います。

<お知らせ>

学びリンクの小林氏より、埼玉の川口自主夜間中学校 30周年集会について、取材された記事の紹介がありましたので、下記、ご紹介します。

内容を学びリンクの運営サイト上で記事にしましたので、ご参考までにお知らせします。

記事は下記のアドレスよりご覧いただけます↓

<http://goo.gl/elph5H>

4、第四回準備会報告

日時：2015年9月12日（日）14:00～17:00

会場：東京・中野サンプラザ バードルーム

<審議事項>

- ① 前回議事録の確認と承認
配布資料に基づき、大筋で確認・承認した。
- ② 呼びかけ人名簿
岡田敏之会員（京都教育大学、元京都洛友中学校長）の快諾を得て、呼びかけ人に追加した。
- ③ 設立趣意書 審議し、若干の修正を加えた。
☆職業教育、普通教育の文言について継続審議とする。
- ④ 学会名称 諸案について検討ののち、全会一致で「基礎教育保障学会」に決した。
権利・人権を含む「保障」の意味合いであることを確認した。
「日本」は入れないが、英語名称で、リテラシー・日本を入れることを確認した。
- ⑤ 今後のスケジュール(すべて日曜開催)と、主要な審議内容を確認した。
第5回準備会 11月8日 会場・福岡大学：規約(案) / 今後の準備会会場について
第6回準備会 2016年2月14日 会場・未定（地方開催を模索し11月に審議）：規約(案) / 会場/総会議事(案)および後援依頼先の検討
第7回準備会 5月8日 会場・未定（地方開催を模索し11月に審議）：総会内容確認(プログラム・役割分担他)/役員(案)
第8回準備会 7月10日 会場・未定（東京都内） 総会最終準備
設立総会：2016年8月21日（会場・東京立川、国立国語研究所）
- ⑥ その他
（事務局体制について）
科研メンバー会議に、実質的な事務局機能を持たせることの提案があり、承認された。
これに伴い、森、長岡世話人に科研会議にも出席願うことを確認した。

5、次回日程について

日時：2015年11月8日（日）、17時～19時（予定）

会場：福岡大学文系センター棟、9B会議室

<http://www.fukuoka-u.ac.jp/help/map/>

（科研ミーティングを16時から行います。）